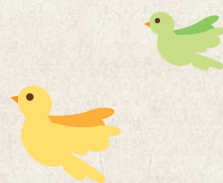


第2次長泉町生涯学習推進計画 「まなびあいプラン」 (後期計画)

生涯を通して充実して生きるために



平成28年3月
長泉町

はじめに

近年、少子高齢化の進行、地域社会や家族形態の変容、グローバル化等、社会情勢が急激に変化する中、心豊かに生きがいのある人生を送るためには、生涯を通じた学習が求められています。そのため、生涯学習の果たす役割がますます大きくなってきており、住民一人ひとりの自主的な学習活動が活発になることで、人と人、人と地域の繋がりが生まれ、やがて活気あるまちづくりへと繋がっていくものとなります。



このような中、本町では、第4次長泉町総合計画におけるまちづくりの基本理念「自らが主役となって みんなで共にまちを創る（協働する）」に基づき、平成23年3月、平成23年度から平成32年度までを計画期間とする第2次長泉町生涯学習推進計画「まなびあいプラン」を策定いたしました。このたび、現計画の策定から5年が経過し、近年の社会経済状況の変化に対応しつつ、第4次長泉町総合計画後期基本計画等との整合性を図るとともに、計画の実効性を高めるため、中間見直しを実施し、後期計画を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、さらなる住民の多様な学習ニーズに corres 応するため、幅広い世代が生涯にわたって、あらゆる機会・場所において学習できる環境づくりを行い、学んだ成果を生涯学習活動や地域に還元することができるような循環型社会の確立をすすめていきます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力をいただきました住民の皆様をはじめ、高い見識と広い視野に立ち、多大なるご尽力を賜りました長泉町生涯学習推進計画策定委員会の皆様、貴重なご意見やご提言をいただきました関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

平成28年3月

長泉町長 遠藤 日出夫

目 次

第 1 章	計画の概要	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
4	関連計画との整合	1
5	計画の推進	1
第 2 章	長泉町の生涯学習を取り巻く環境	2
1	社会的背景	2
2	国の動向	4
3	県の動向	5
4	町の生涯学習への取組	6
第 3 章	長泉町における生涯学習の現状	7
1	町の人口の現状	7
2	第 2 次長泉町生涯学習推進計画の取組状況	9
3	町の生涯学習施設の現状	11
4	アンケート調査からみえる現状	12
5	生涯学習推進にあたっての今後の課題	20
第 4 章	基本理念	22
1	生涯学習推進の基本理念と基本目標	22
2	施策の体系	24

第 5 章	施策の展開	25
基本目標 1	いつでも、どこでも、だれでも生涯学習	25
(1)	子育ての支援	25
(2)	学校教育の充実	29
(3)	体験学習の充実	33
(4)	青少年の健全育成の推進	34
(5)	リカレント教育の推進	35
(6)	障がい者・高齢者のための学習機会の提供	36
(7)	住民参画のための学習機会の提供	37
(8)	公共学習施設の整備・充実	38
(9)	公共学習施設の有効活用、連携	40
(10)	学習情報・相談体制の充実	41
基本目標 2	自らの役割と責任を自覚し行動できる人づくり	42
(1)	防災、健康、福祉に関する学習機会の提供	42
(2)	共生のための学習機会の提供	44
(3)	スポーツ・レクリエーションの推進	46
(4)	文化・芸術活動の推進と文化財の保護・保存・活用	47
(5)	産業振興・職業に関する学習支援	49
(6)	地域コミュニティ活動への支援	50
(7)	社会教育団体等への支援	52
(8)	住民参画のまちづくり推進	53
基本目標 3	学習成果が活かされる地域づくり	54
(1)	ボランティアの育成と活動の場づくり	54
(2)	人材の発掘・育成・連携と活用	55
基本目標 4	推進体制の整備・充実	56
(1)	住民参画の推進	56
(2)	生涯学習推進体制の整備	56
資料編		57



第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

第2次長泉町生涯学習推進計画（以下「本計画」）は、第4次長泉町総合計画の基本理念「自らが主役となって みんなで共にまちを創る（協働する）」の実現に向けて、幅広い世代の住民が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を地域に還元することができるよう生涯学習関連施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定されました。本計画の期間は平成23年度から平成32年度までの10年間です。

2 計画の性格

本計画は、町で行う生涯学習に関連する事業を対象としており、生涯学習関連施策を体系化し、総合的に展開することにより、住民が自ら学習活動を行うためのよりどころ（指針）となるものです。

また、町の生涯学習を推進するため、国・県の動向を踏まえるとともに、住民の意見に基づき、住民参画により策定したものです。

3 計画の期間

本計画の策定後5年が経過したことから、社会情勢の変化に対応するために見直しを図り、後期計画を策定するものです。なお、後期計画の期間は平成28年度から平成32年度までとします。

4 関連計画との整合

本計画は、第4次長泉町総合計画や他の個別計画との整合性を図りながら推進します。

5 計画の推進

計画の推進にあたっては、社会の環境変化や新たな課題に対応していくために、社会教育委員会による計画の評価を行い、より効率的・効果的に施策が実施されるよう推進していきます。



第2章

長泉町の生涯学習を取り巻く環境

1 社会的背景

(1) 少子高齢社会の進行 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

全国的に少子高齢化が急速に進んでいる中、本町でも高齢化は着実に進行しており、緩やかではあるものの、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少が予測されます。そこで、安心できる子育て環境づくりや、高齢者が地域の中で自らの経験を活かし、活躍する環境づくりが必要です。

(2) 雇用・就業形態の変化 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

急速なグローバル化や技術革新により、職業に必要な知識や技能等が高度化しています。また、産業構造の変化や労働市場の流動化による、非正規雇用者の高止まりや、女性や高齢者の就業増加等に対応するため、職業能力向上の学習支援が求められています。

(3) 地域の教育力の低下 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

都市化・過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化等が社会問題となり、学校、家庭、地域の連携による地域の教育力の向上が望まれています。

(4) 高度情報化への対応 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

高度情報化社会の進展により、日常のさまざまな場面で情報を見極める知識が求められており、誤った情報に惑わされないための正しい情報を取り扱う能力を学ぶ場の提供が必要です。

また、情報通信技術を活用した情報提供やICT*による学習機会の提供等も求められています。

【用語説明】 ICT ・ ・ ICTとは、Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、日本ではすでに一般的となったITの概念をさらに一歩進め、IT＝情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

2 国の動向

昭和 60 年から昭和 62 年までの臨時教育審議会答申で初めて用いられた「生涯学習」は、学歴社会の弊害是正、学習成果が評価される社会の形成、学校・家庭・地域の広範な教育・学習の体制や機会の総合的な整備を必要とすることとして提言されました。

平成 2 年 6 月には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（生涯学習振興整備法）が制定され、平成 4 年 7 月には、生涯学習審議会で「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が答申され、以後、さまざまな方策が講じられ、平成 12 年度までの間に、5 期にわたって生涯学習審議会からの答申が発表されました。

さらに、平成 18 年 12 月には「教育基本法」が改正され、「生涯学習の理念」「家庭教育」「幼児期の教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新設され、平成 20 年 2 月には中央教育審議会答申の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」において、今後の生涯学習の振興方法について示されました。具体的な方策として「国民一人一人の学習活動の促進」「家庭の教育力の向上」「地域の教育力の向上」の 3 点を推進するために、「地域社会全体で学習活動支援」を行うことが必要であり、「国、地方公共団体、民間団体等の今後の役割」についても明記されています。特に地方公共団体においては、部局間の連携と広域的な取組が必要であるとされています。

また、改正された教育基本法に基づき、教育振興計画（平成 20 年度～平成 24 年度）が策定され、平成 25 年には、同計画の期間満了に基づき第 2 期教育振興基本計画が策定されました。

第 2 期教育振興基本計画では、今後の社会の方向性として「創造」「自立」「協働」を理念として掲げ、基本的方向性として以下の 4 つを示しています。

- ①社会を生き抜く力の養成
～ 多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力 ～
- ②未来への飛躍を実現する人材の養成
～ 変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材 ～
- ③学びのセーフティネットの構築
～ 誰もがアクセスできる多様な学習機会を ～
- ④^{きずな}絆づくりと活力あるコミュニティの形成
～ 社会が人を育み、人が社会をつくる好循環 ～

3 県の動向

県では、平成 23 年に教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」を策定し、教育行政を計画的・総合的に推進してきました。また、平成 26 年 3 月には、国の新たな計画を踏まえるとともに、県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプランの教育関連分野を踏まえながら、静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第 2 期計画を策定しています。

計画期間として、平成 23 年度に示したおおむね 10 年先を見通した県教育の目指すべき姿と、当初計画の進捗状況の評価を踏まえて、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策について示しています。

この計画では、基本目標を「『有徳の人』の育成」とし、この基本目標を実現するための施策展開の基本的な考え方を、「縦の接続と横の連携で育む」とし、今後 4 年間に取り組むべき 5 つの基本方向を次の通り設定しています。

- ①「有徳の人」を育む生涯学習社会の基盤づくりを推進します
- ②「有徳の人」を育むライフステージに応じた学びの場の充実を図ります
- ③「有徳の人」を様々な人との関わり合いの中で育成します
- ④「有徳の人」を育む文化・スポーツを振興します
- ⑤「有徳の人」を求める未来社会からの要請に応えます

4 町の生涯学習への取組

本町では、国や県の動向を踏まえるとともに、生涯学習が地域づくりや住民生活の向上に大きな役割を果たす原動力になると考え、早くから生涯学習の推進を町政の重要課題の一つとして位置付け、全庁的に取り組んでいます。

平成2年に、「ながいずみ総合計画2000（第2次長泉町総合計画）」に連動し、「自然と文化を育む 健康な町 長泉」を長泉町生涯学習総合目標ととらえ「長泉の人づくり まちづくり」（生涯学習推進大綱）を策定し、これに基づき生涯学習推進体制の整備、家庭教育・学校教育の充実、学習を支援するため、学習環境の整備を柱にさまざまな活動を進めてきました。

しかし、社会の情報化が急速に進み、21世紀に入るとIT社会が到来し、また、住民の生涯学習に対する関心や期待も高まってきたことから、時代の変化に対応し、本町の生涯学習活動をさらに推進するため、平成16年度から平成22年度を計画期間とする「長泉町生涯学習推進計画（まなびあいプラン）」を策定しました。また、平成23年3月には、それまでの施策の成果を踏まえ、さらに生涯学習を継続・拡大していくために第2次長泉町生涯学習推進計画を策定しました。本計画は社会動向の変化や新たな課題に対応し、その見直しを実施しています。

平成21年度には、子どもたちが自然の中で木工や伝統工芸等を体験する場として、また、彫刻や陶芸等の愛好家の創作活動の場を提供し、創造力を養い豊かな感性や創作意欲を高めることを目的に、桃沢工芸村がオープンしました。

また、長年社会教育の情報を発信してきた長泉町公民館が平成22年3月31日付けで廃止となり、公民館事業は生涯学習課が、施設管理は文化センターが継承しました。

施設面に関しては、平成24年度にコミュニティながいずみの空調設備を全面改修しました。また、文化センター施設の効率的な運営と利用者サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入に向けた準備を進め、平成25年度から施設の管理運営を指定管理者に委託しました。これに伴い、文化振興事業の所管を生涯学習課に移管しました。

さらに平成26年度から、町民図書館を生涯学習課内に移管し、図書館チームとして、業務を推進するとともに社会教育の一環としてサービスの向上を図っています。



第3章 長泉町における生涯学習の現状

1 町の人口の現状

(1) 町の人口と世帯の状況 ●●●●●●●●●●

本町の人口・世帯数は、今なお増加傾向にあり、平成27年（2015年）では、総人口が42,701人、世帯数が17,438世帯となっています。

日本全体において、人口減少社会へと転じている一方、本町では人口が増加している稀有な町となっています。しかし、年齢3区分人口の比率をみると、年少人口比率は横ばい状態にあるものの、高齢人口比率は増加していることから、着実に少子高齢化が進行していることがわかります。

	実績		
	平成17年（2005年）	平成22年（2010年）	平成27年（2015年）
総人口	38,716人（100.0%）	40,763（100.0%）	42,701人（100.0%）
年少人口【0～14歳】	6,239人（16.1%）	6,721（16.5%）	6,971人（16.3%）
生産人口【15～64歳】	26,203人（67.7%）	26,216（64.3%）	26,817人（62.8%）
高齢人口【65歳以上】	6,274人（16.2%）	7,826（19.2%）	8,913人（20.9%）
世帯数	14,363世帯	15,512世帯	17,438世帯

資料：平成17年、平成22年は国勢調査、平成27年は住民基本台帳（各年10月1日現在）



2 第2次長泉町生涯学習推進計画の取組状況

(1) 長泉町学校支援地域本部事業 ●●●●●●●●●●

教員が子ども一人ひとりに対するきめ細やかな指導をするために、多忙な教員を支援し、さらに地域住民等が自分の知識、経験を子どもの教育に活かしていくために、地域全体で学校を支援する体制の「学校支援地域本部」を各小・中学校に設置しています。

地域全体で学校教育を支援することにより、教員の子どもと向き合う時間の確保や、住民の知識、経験や学習成果の活用機会の拡充、ひいては地域の連帯感の醸成、地域の教育力の向上を図ります。

(2) 長泉町放課後子ども教室推進事業

「のびのびスマイル」 ●●●●●●●●●●

各小学校において、毎週水曜日の放課後に子どもたちが安全に遊べるよう、コーディネーターを配置し、地域のボランティアと一緒に遊んだり、見守りをしたりする事業です。

放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画によりさまざまな活動を実施し、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。

(3) 長泉町通学合宿推進事業

「わんぱく通学合宿」 ●●●●●●●●●●

小学4～6年を対象とした異年齢集団が、地域の宿泊可能な施設で一定の期間寝食をともにしながら小学校に通う事業です。地域の教育力の向上及び子育て支援の充実、子どもたちの交流と自主性を高めます。



<放課後子ども教室推進事業「のびのびスマイル」>



<通学合宿推進事業「わんぱく通学合宿」>

3 町の生涯学習施設の現状

(1) 生涯学習施設の利用状況 ●●●●●●●●●●

本町の生涯学習の場としてのコミュニティセンター、文化センター、桃沢工芸村の利用状況は以下のとおりです。

	コミュニティセンター	文化センター	桃沢工芸村
	利用者数（人）	利用者数（人）	利用者数（人）
平成 22 年度	67,503	64,767	6,598
平成 23 年度	79,685	60,992	6,013
平成 24 年度	46,656	62,701	5,060
平成 25 年度	49,421	94,960	4,837
平成 26 年度	41,333	76,114	3,910

※長泉町公民館は平成 22 年 3 月 31 日付けで廃止
 ※文化センターは平成 25 年度から指定管理者制度導入

(2) 運動施設の利用状況 ●●●●●●●●●●

本町の運動施設である屋外体育施設と屋内体育施設の利用状況は以下のとおりです。

	屋外体育施設	屋内体育施設
	利用者数（人）	利用者数（人）
平成 22 年度	120,524	171,730
平成 23 年度	107,244	171,487
平成 24 年度	122,239	168,070
平成 25 年度	120,824	236,701
平成 26 年度	171,763	274,733

※屋外体育施設は、町内小・中学校グラウンド、町グラウンド（桃沢、竹原、長泉中央、ミニ運動場）、町テニスコート（中土狩、御嶽堂公園）を含む
 ※屋内体育施設は、勤労者体育センター、町内小・中学校体育館、ウエルピアながいずみ（健康づくりセンター：平成 25 年 8 月開館）を含む

(3) 町民図書館の利用状況 ●●●●●●●●●●

町民図書館の利用状況は以下のとおりです。

	町民図書館		
	蔵書数（冊）	貸出数（冊）	利用者数（人）
平成 22 年度	143,603	187,094	44,259
平成 23 年度	144,558	201,423	49,236
平成 24 年度	148,351	209,052	50,415
平成 25 年度	151,380	227,940	56,372
平成 26 年度	154,849	236,669	58,119

4 アンケート調査からみえる現状

後期計画の策定にあたり、アンケート調査を実施し、生涯学習についての現状や意識を把握しました。

実施結果

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
長泉町在住の一般住民	2,000 通	1,093 通	54.7%

性別・年齢別回収数

性別回収数	男性：498 人	女性：589 人	無回答：6 人
年齢別回収数	18～29 歳：97 人	50 歳代：165 人	無回答：25 人
	30 歳代：197 人	60 歳代：200 人	
	40 歳代：194 人	70 歳以上：215 人	

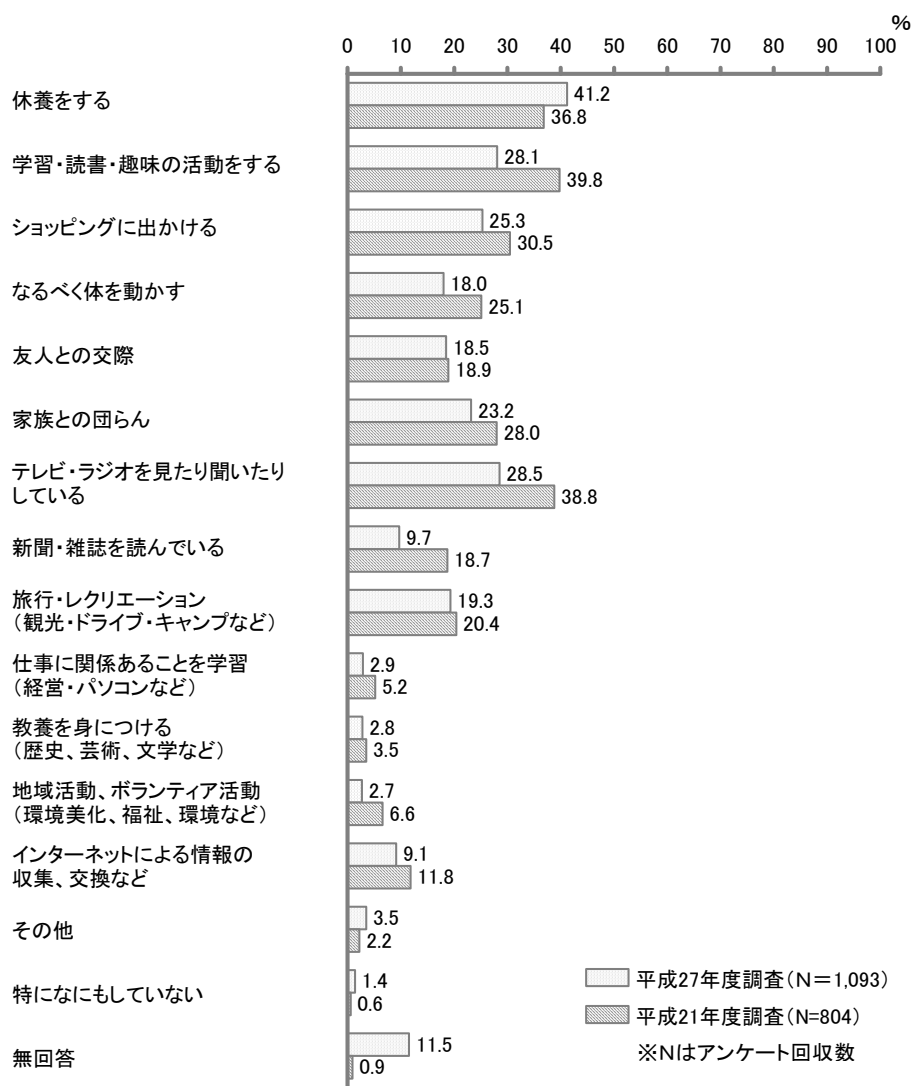
調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

(1) 自由時間の過ごし方について ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

「休養をする」の割合が41.2%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオを見たり聞いたりしている」の割合が28.5%、「学習・読書・趣味の活動をする」の割合が28.1%となっています。

平成21年度調査と比較すると、「学習・読書・趣味の活動をする」が11.7ポイント、「テレビ・ラジオを見たり聞いたりしている」が10.3ポイント、「新聞・雑誌を読んでいる」が9.0ポイント、「なるべく体を動かす」が7.1ポイント減少しています。

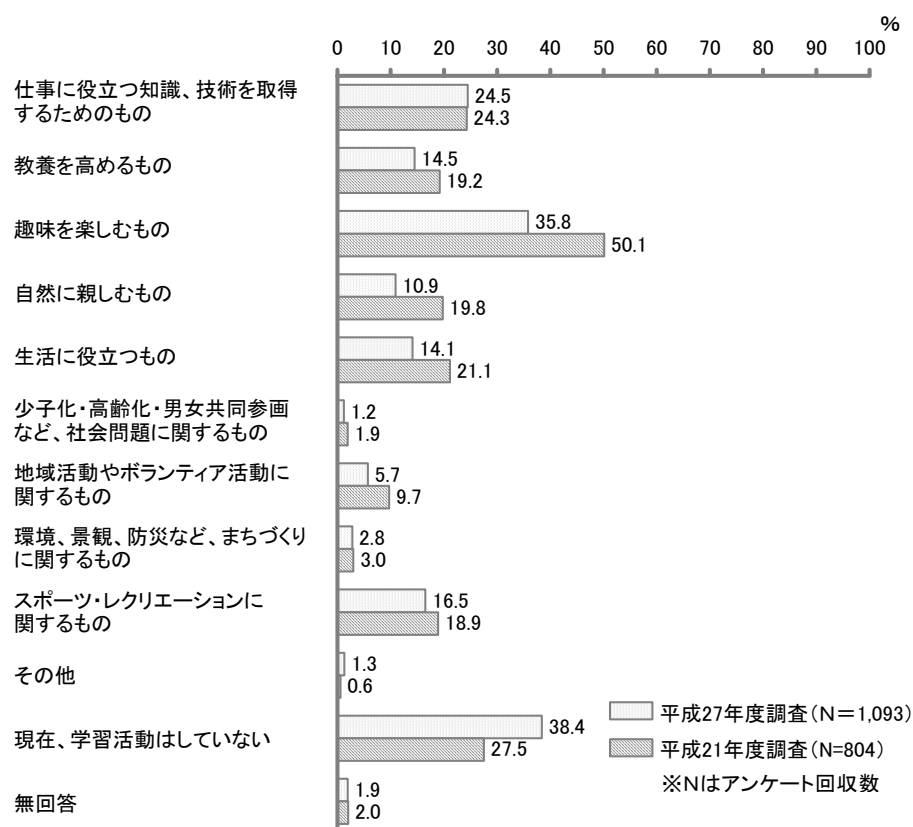


(2) 生涯学習活動について ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 実施している学習活動について

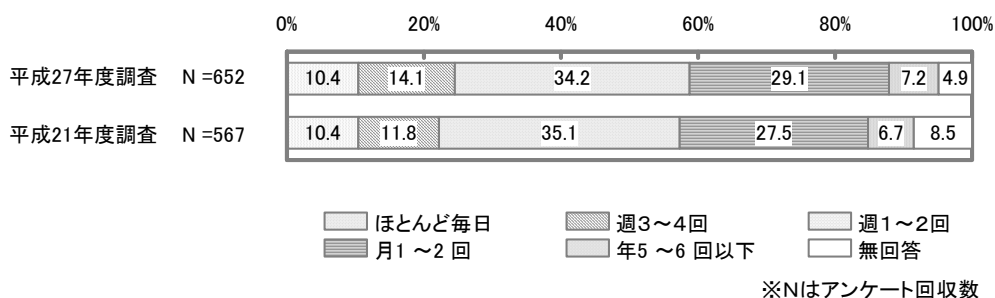
「現在、学習活動はしていない」の割合が38.4%と最も高く、次いで「趣味を楽しむもの」の割合が35.8%、「仕事に役立つ知識、技術を取得するためのもの」の割合が24.5%となっています。

平成21年度調査と比較すると、「趣味を楽しむもの」が14.3ポイント、「自然に親しむもの」が8.9ポイント、「生活に役立つもの」が7.0ポイント減少しており、「現在、学習活動はしていない」が10.9ポイント増加しています。



② 実施している活動の頻度について

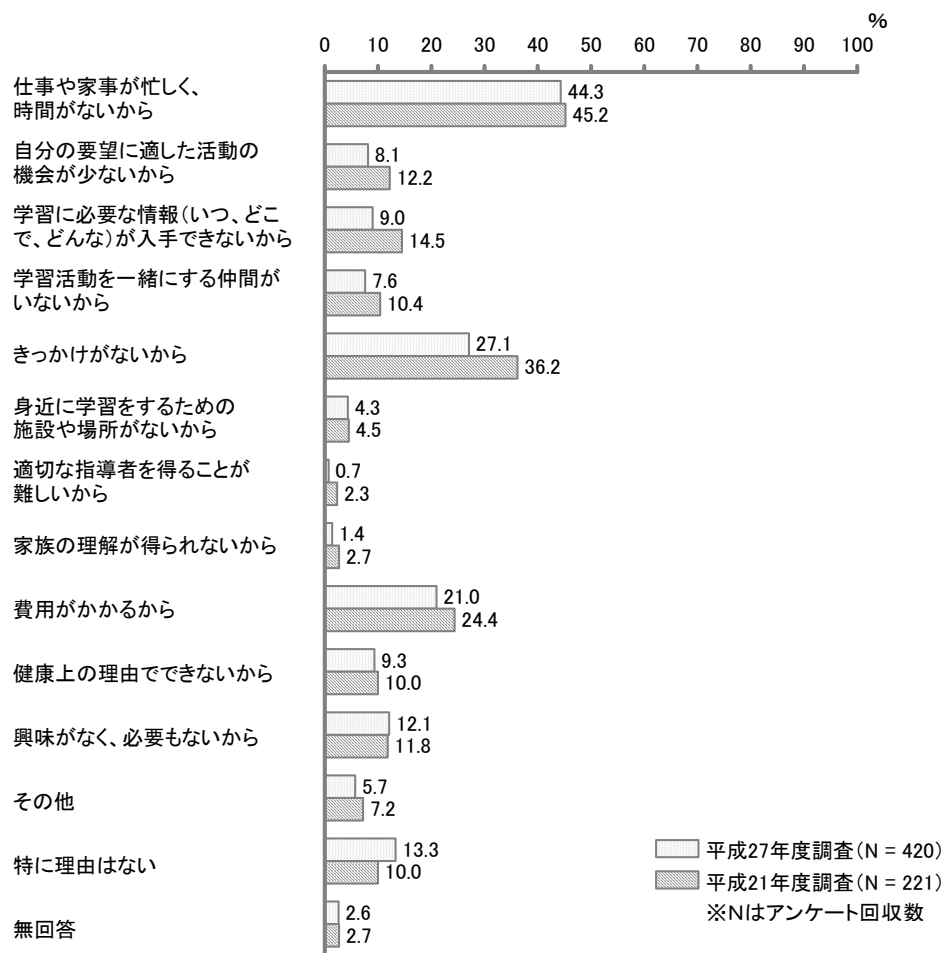
「週1～2回」の割合が34.2%と最も高く、次いで「月1～2回」の割合が29.1%、「週3～4回」の割合が14.1%となっています。



③ 学習活動をしていない理由について

「仕事や家事が忙しく、時間がないから」の割合が44.3%と最も高く、次いで「きっかけがないから」の割合が27.1%、「費用がかかるから」の割合が21.0%となっています。

平成21年度調査と比較すると、「きっかけがないから」が9.1ポイント、「学習に必要な情報（いつ、どこで、どんな）が入手できないから」が5.5ポイント減少しています。

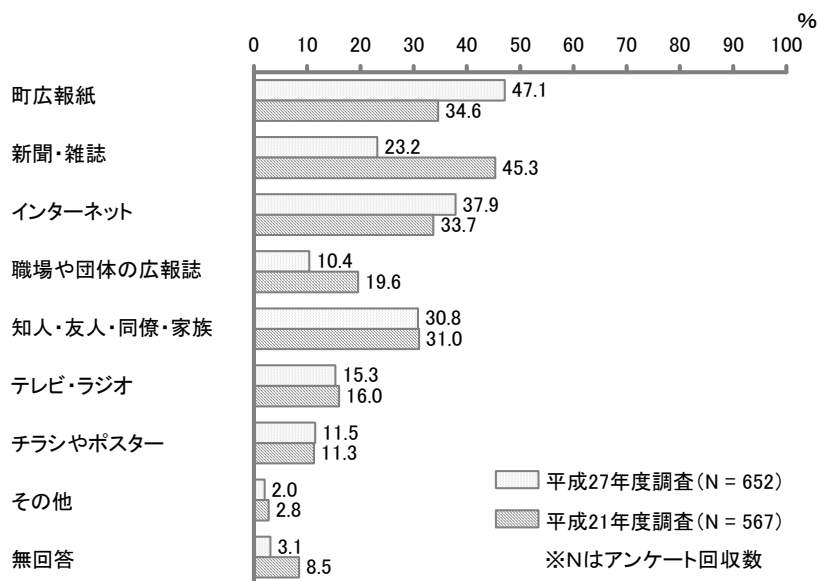


(3) 情報の入手手段について ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

④ 生涯学習の情報の入手先について

「町広報紙」の割合が47.1%と最も高く、次いで「インターネット」の割合が37.9%、「知人・友人・同僚・家族」の割合が30.8%となっています。

平成21年度調査と比較すると、「町広報紙」が12.5ポイント増加している一方、「新聞・雑誌」が22.1ポイント、「職場や団体の広報誌」が9.2ポイント減少しています。

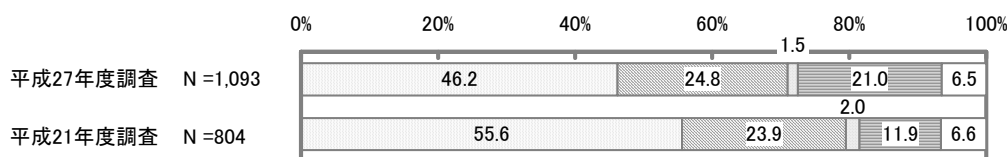


(4) 今後の生涯学習について ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

⑤ 今後の学習活動への意向について

「現在もしており、今後も継続していきたい」の割合が46.2%と最も高く、次いで「現在はしていないが、今後はしていきたい」の割合が24.8%となっています。

平成21年度調査と比較すると、「現在はしていないし、今後もしない」が9.1ポイント増加し、「現在もしており、今後も継続していきたい」が9.4ポイント減少しています。



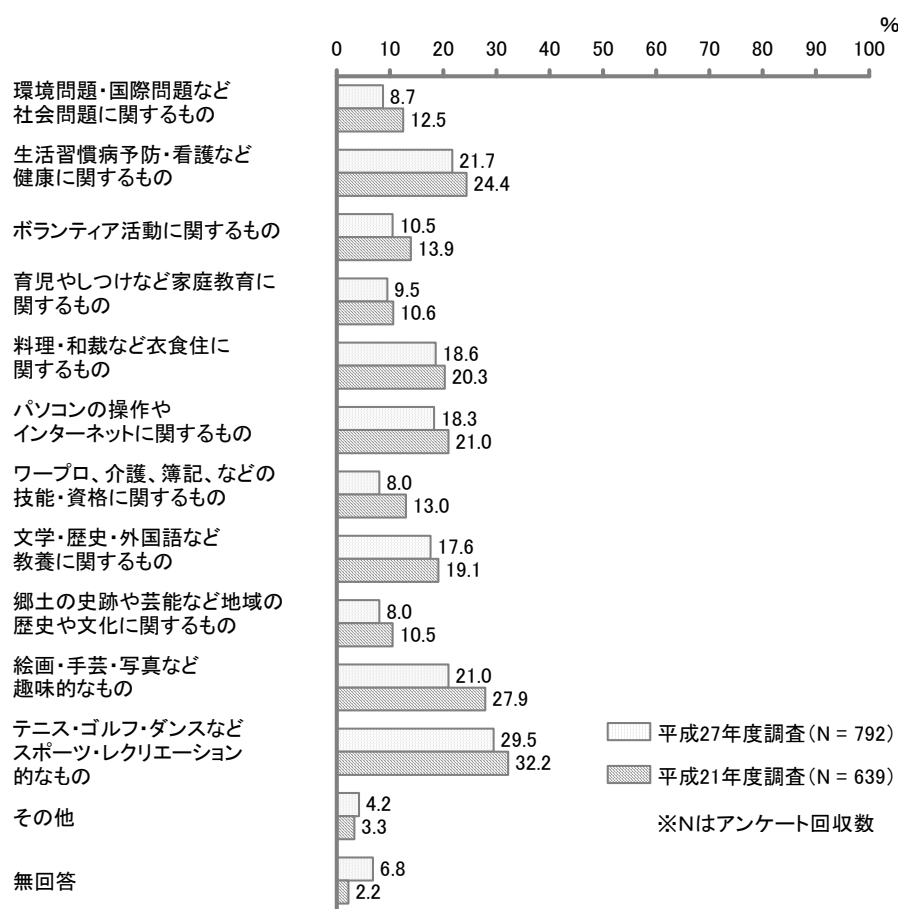
- 現在もしており、今後も継続していきたい
- ▨ 現在はしていないが、今後はしていきたい
- ▩ 現在はしているが、今後は継続しない
- ▧ 現在はしていないし、今後もしない
- 無回答

※Nはアンケート回収数

⑥ 今後、学習したい内容について

「テニス・ゴルフ・ダンスなどスポーツ・レクリエーション的なもの」の割合が29.5%と最も高く、次いで「生活習慣病予防・看護など健康に関するもの」の割合が21.7%となっています。

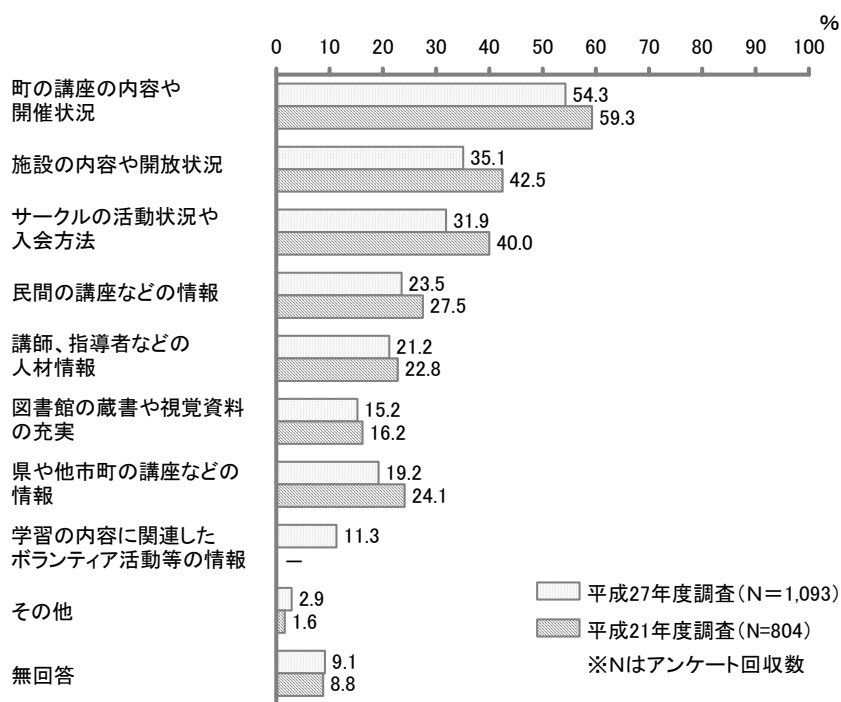
平成21年度調査と比較すると、「絵画・手芸・写真など趣味的なもの」が6.9ポイント、「ワープロ、介護、簿記、などの技能・資格に関するもの」が5.0ポイント減少しています。



⑦ 今後、生涯学習活動をもっと盛んにしていくために必要なことについて

「町の講座の内容や開催状況」の割合が54.3%と最も高く、次いで「施設の内容や開放状況」の割合が35.1%、「サークルの活動状況や入会方法」の割合が31.9%となっています。

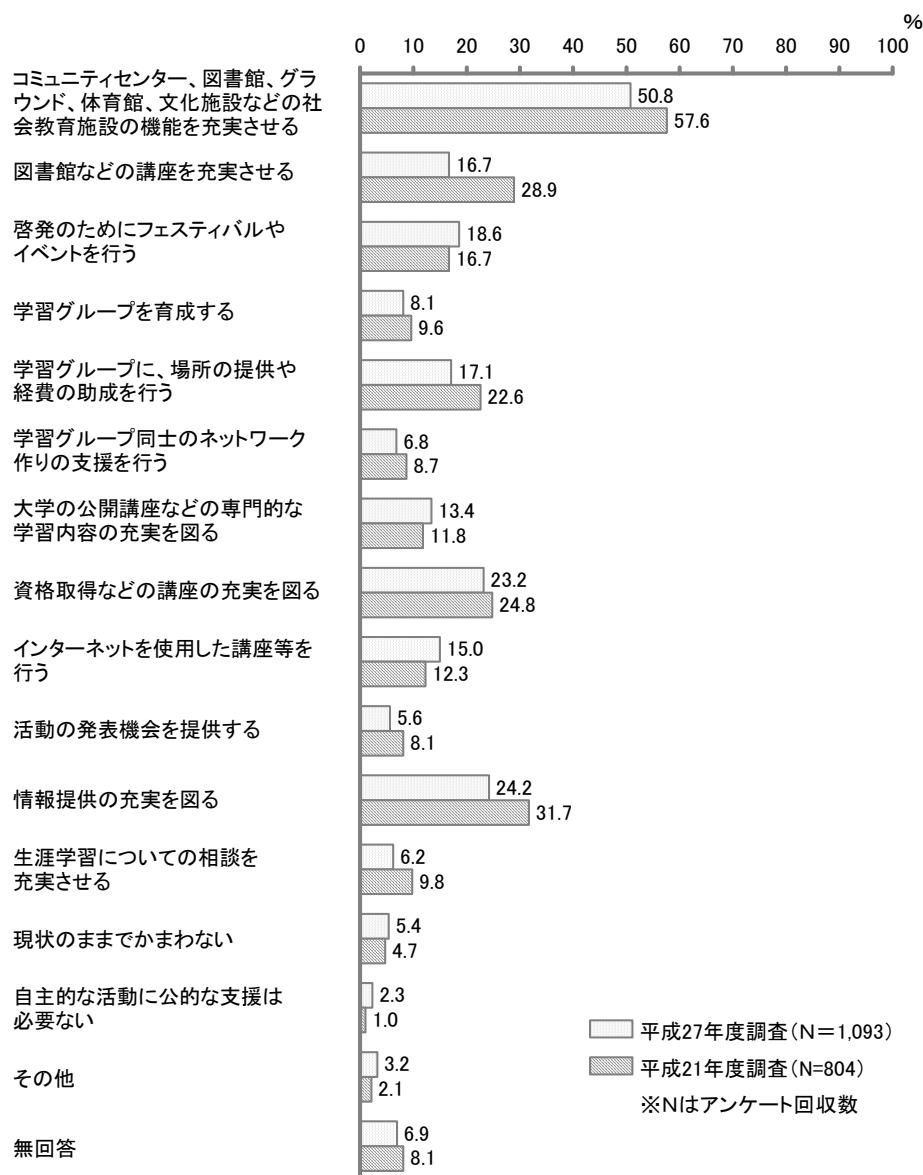
平成21年度調査と比較すると、「サークルの活動状況や入会方法」が8.1ポイント、「施設の内容や開放状況」が7.4ポイント、「町の講座の内容や開催状況」が5.0ポイント減少しています。



⑧ 行政に求めることについて

「コミュニティセンター、図書館、グラウンド、体育館、文化施設などの社会教育施設の機能を充実させる」の割合が50.8%と最も高く、次いで「情報提供の充実を図る」の割合が24.2%、「資格取得などの講座の充実を図る」の割合が23.2%となっています。

平成21年度調査と比較すると、「図書館などの講座を充実させる」が12.2ポイント、「情報提供の充実を図る」が7.5ポイント、「コミュニティセンター、図書館、グラウンド、体育館、文化施設などの社会教育施設の機能を充実させる」が6.8ポイント、「学習グループに、場所の提供や経費の助成を行う」が5.5ポイント減少しています。



5 生涯学習推進にあたっての今後の課題

(1) 学習機会の充実 ●●●●●●●●●●●●●●

本町では学習活動をしていない人が本計画策定時より増加しています。学習していない理由として最も多いのは、「仕事や家事で忙しい」となっていますが、次に多いのが、「きっかけがない」となっています。また、学習をしていない人でも、「今後学習を希望する」人が多くいることから、その学習意欲が行動に結びつくようなきっかけづくりが必要です。さらに、学習意欲があっても「忙しくて時間がない」という人もいます。時間がない人でも手軽にはじめられる学習方法を提案することが必要です。

(2) 生涯学習関連情報の充実 ●●●●●●●●●●●●

学習をしたいと思っても、場所や方法がわからない人もいます。あらゆる年代の人に情報が行き渡るよう、さまざまな手段で情報提供を行うことが必要です。

学習によって自分がどのように変わっていくのか、イメージを描けるようにして、生涯学習への関心を促していくことが必要です。

(3) 学習の成果を活かすしくみづくり ●●●●●●

変化のスピードが激しい現代では、社会でのさまざまな課題について学んでいくことが求められています。しかし、アンケート結果では、社会の課題よりも、趣味やレクリエーションといった自分の楽しみにまつわることへの学習意欲が高く、ボランティア活動等の意欲は低くなっています。現代社会で生きていくために、学習の必要性を啓発するとともに、現代社会における課題を学習することで自らの視野も広がるということを啓発することが必要です。

生涯学習に取り組んだ後、生きがいが増えた、仲間づくりができた等のプラスの変化を感じている人が多数います。今後は、その学習成果を自分だけではなく、地域に広げていくことで、地域が活性化するとともに、地域の人にも変化を与えることができることを示し、学習したことを地域で活かすことのできる場を増やすことが必要です。

また、生涯学習で学ぶ立場だった人が、指導者の立場になることで、生涯学習の効果を地域に波及させていくことが可能となります。そこで、各種地域活動のリーダー育成や指導者養成等が必要です。

(4) 住民の適切なニーズの把握、生涯学習に関する
さまざまな機関との連携 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

生涯学習の主役となるのは住民です。そこで、生涯学習施策を進めるにあたっては、住民の声、ニーズを生かしていくことが大切です。また、生涯学習が地域づくり、まちづくりに影響するということから、地元の企業、各種団体も巻き込んで、地域ぐるみで生涯学習施策を進めていく必要があります。



<文化振興事業 町民文化祭>



<くすのき学級特別講座「初心者パソコン教室」>



第4章

基本理念

1 生涯学習推進の基本理念と基本目標

本町では、すべての住民が生涯にわたって学び、生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習を推進してきました。

今後も、これまでの基本的な考え方を踏まえ、『生涯を通して充実して生きるために』を基本理念とし、基本理念を実現するため4つの基本目標を掲げ、本町の生涯学習の現状や課題を踏まえ、施策の展開を図ります。

【基本理念】

生涯を通して充実して生きるために

基本目標 1 いつでも、どこでも、だれでも生涯学習 ●●●●●●●●

本町に住む住民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に学ぶことを促す環境づくりを進めます。住民の多様な生涯学習ニーズを把握し、ライフステージに応じた学習活動ができるよう、町全体を生涯学習のキャンパスととらえ、公共施設を活用しての学習はもとより、町のさまざまな地域資源を活用し、いつでも、どこでも、だれでも自由に学習でき、その成果を活かせる環境を提供していきます。また、多くの住民が学習活動に参加できるよう、各世代の学習ニーズを把握するとともに、学習機会の提供を充実します。

基本目標 2 自らの役割と責任を自覚し行動できる人づくり ●●●●●

近年、少子高齢化の進行、人権侵害の顕在化、核家族化の進行や地域コミュニティの衰退など地域を取り巻く問題・課題は複雑多様化しています。

このような時代においては、自らの役割と責任を自覚し、行動できる人材が求められており、個々に尊重し合える社会の形成、多文化共生への理解、安全な生活の確保、健康づくりや福祉の充実、豊かな文化・芸術の継承、産業振興や就労対策、環境保全への対応等、現代社会のさまざまな課題に対応していくために必要な学習を提供します。

基本目標 3 学習成果が活かされる地域づくり ●●●●●●●●●●

生涯学習の推進にあたり、学んだ成果を発表するだけでなく、一人ひとりが学んだことを、生涯学習活動やさまざまな地域活動で活かしていくことが期待されています。生涯学習がもたらす地域の活性化という点を踏まえ、学んだことを発表できる場、あるいは地域社会に活かしていける環境を整備し個人や団体の交流、さらには、関係機関の連携・協力を推進し、連帯と協働による、活力あるまちづくりにつなげていきます。

基本目標 4 推進体制の整備・充実 ●●●●●●●●●●

庁内関係各課や関係団体、施設等で行われている学習活動を生涯学習の視点から体系化するとともに、国や県、公共機関、民間団体、地域企業等の役割分担の明確化を図りながら、地域ぐるみの生涯学習推進体制を確立します。



< 桃沢工芸村主催事業「陶芸の日」 >



< 地域づくり活動「納涼祭」 >

2 施策の体系

基本理念	基本目標(施策の大綱)	施策の方向	基本施策
生涯を通して充実して生きるために	1 いつでも、どこでも、だれでも生涯学習	(1)子育ての支援	① 家庭教育の支援 ② 乳幼児保育・幼児教育の充実、子育て家庭への支援 ③ 地域教育の充実
		(2)学校教育の充実	① 学校教育内容の充実 ② 学校・家庭・地域の連携 ③ 環境教育の推進 ④ 生涯教育の推進 ⑤ 福祉教育の実施 ⑥ 青少年相談指導の推進 ⑦ 学社連携・融合の推進
		(3)体験学習の充実	① 体験学習の推進
		(4)青少年の健全育成の推進	① 青少年健全育成活動の推進 ② 青少年活動の推進
		(5)リカレント教育の推進	① 学習講座の充実と情報提供
		(6)障がい者・高齢者のための学習機会の提供	① だれもが学べる学習機会の提供 ② 障がいのある人の学習機会の提供 ③ 高齢者の学習支援
		(7)住民参画のための学習機会の提供	① 出張型講座の実施 ② 住民参画のための学習講座の提供
		(8)公共学習施設の整備・充実	① 社会教育施設の整備・充実 ② 学校教育施設の整備・充実 ③ 保育・保健・福祉施設等の整備・充実
		(9)公共学習施設の有効活用、連携	① 町内公共施設のネットワーク化の推進 ② 県・近隣市町との連携推進
		(10)学習情報・相談体制の充実	① 情報提供・相談体制の整備
	2 自らの役割と責任を自覚し行動で生きる人づくり	(1)防災、健康、福祉に関する学習機会の提供	① 安心して暮らせるための学習機会の提供 ② 健康づくりの学習機会の提供 ③ 福祉のまちづくりの学習機会の提供
		(2)共生のための学習機会の提供	① 人権に関する学習情報の提供 ② 男女共同参画社会への学習機会の提供 ③ 国際化に関する学習機会の提供 ④ 環境と共生する学習機会の提供
		(3)スポーツ・レクリエーションの推進	① 生涯スポーツ活動の推進 ② レクリエーション活動の推進
		(4)文化・芸術活動の推進と文化財の保護・保存・活用	① 文化・芸術活動の推進 ② 地域伝統文化の継承 ③ 文化財の保護・保存・活用の推進
		(5)産業振興・職業に関する学習支援	① 産業に関する学習支援 ② 職業に関する学習支援
		(6)地域コミュニティ活動への支援	① コミュニティ活動の推進 ② 自主学習活動への支援 ③ リーダーの育成・支援
		(7)社会教育団体等への支援	① 社会教育団体との連携 ② 社会教育団体の活動の充実
		(8)住民参画のまちづくり推進	① 住民参画のまちづくり推進
	3 学習成果が活かされる地域づくり	(1)ボランティアの育成と活動の場づくり	① ボランティアの育成と活動支援 ② ボランティア活動の場の充実
		(2)人材の発掘・育成・連携と活用	① 人材登録・活用のシステム化 ② 指導者の育成と活用
	4 推進体制の整備・充実	(1)住民参画の推進	① 推進組織の充実
		(2)生涯学習推進体制の整備	① 生涯学習推進体制の整備・充実



第5章 施策の展開

施策の区分	継続：現在実施しており、今後も継続する施策 拡充：現在実施しており、さらに充実・拡充する施策 新規：目標年（平成 32 年）までに実施をめざす、新規施策
-------	--

基本目標 1 いつでも、どこでも、だれでも生涯学習

(1) 子育ての支援 ●●●●●●●●●●

乳幼児期においては、親を中心とした家庭の中で、子どもの発達段階に応じた生活習慣の習得や豊かな心を育むことができるよう家庭教育の支援に努めます。また、核家族化が進み、孤立することで子育てに不安を抱える親に対して、子育てに関する情報交換の場の提供や子どもの発達段階に応じた生活習慣の習得等、豊かな心を育むことができるよう家庭教育の支援に努めます。

① 家庭教育の支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 家庭教育の推進 すべての教育の基礎となる、家庭教育の充実や、孤立しがちな親同士のコミュニケーションを図ることで、すべての親が地域で安心して子育てを楽しめる環境をつくります。	家庭教育に関する学習機会の提供	拡充	幼稚園及び小学校において、家庭教育学級等で保護者の学習機会を設けます。また、家庭教育の学習のネットワーク化と内容の充実を図り、家庭教育の大切さについて共通認識を図ります。	生涯学習課
	家庭教育促進資料の活用啓発	拡充	家庭教育の充実に向けて、静岡県の発行した「つながるシート」を活用し、保護者同士が家庭教育について話し合う場を設けていきます。	生涯学習課
	長泉町家庭教育の日の推進	継続	毎月第1日曜日の「長泉町家庭教育の日」は、親子のふれあい・コミュニケーションを深め、家庭の役割やしつけ等について見つめ直す日として、家庭教育だより等で周知し、推進に努めます。	生涯学習課

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
	携帯電話、インターネット等を使用したトラブルの防止	継続	子どもが携帯電話やインターネットを利用することで、被害者や加害者になることを防止するため、児童・生徒をはじめ、保護者、教員及び関係者に子どもの携帯電話やインターネットの正しい利用についての講座等による啓発を行います。	こども育成課 生涯学習課
	「志を抱く人」づくりの啓発	新規	志を抱く人(※)を育成するために、幼稚園、小学校等で懇談会等を開催します。	生涯学習課
2 子どもの読書推進 すべての子どもが早期に読書に親しみ、豊かな心を育むよう支援します。	子どもの読書推進	継続	7か月児育児教室の際、読み聞かせボランティアによるブックスタート事業(※)の実施や、ボランティアの育成に努めます。	健康増進課 生涯学習課 (町民図書館) こども育成課
	子ども読書活動推進計画の推進	拡充	第3次子ども読書活動推進計画に沿って読書推進講演会等事業の実施により、子ども読書活動を推進します。	生涯学習課 (町民図書館)

【用語説明】志を抱く人・・・長泉町教育大綱において、町が目標とする人づくりの姿。「人との関わり合いを大切にし、よりよい社会づくりに参画・行動し、生涯を通じて自らの資質・能力を伸張する自立した人」のこと。

【用語説明】ブックスタート事業・・・すべての赤ちゃんの周りで楽しく温かいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動。

② 乳幼児保育・幼児教育の充実、子育て家庭への支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 子育て家庭への支援 子育て家庭を支援するために、相談や情報提供、講座開催等の事業を展開し、子育てしやすい環境づくりにつなげます。	子育て学習の充実、幼稚園・保育園・小・中学校の連携	継続	家庭の教育力向上を図るため、町内の小・中学校等において子育て学習講座等を開催し、充実を図ります。 また、幼稚園での未就園児の会を通じた子育て支援や小学校での保護者向けの講演・講座等の充実を図ります。	生涯学習課 こども育成課
	長泉こども交流センター(仮称)の整備	新規	民間事業者との協働により、子育て支援センター・児童館・一時預かり機能等を有する子ども関連施設を整備し、子育てを支援します。	こども育成課
	放課後児童会の実施	拡充	保護者が昼間家庭にいない児童が過ごすことができるようにします。	こども育成課
	育児に関する指導、相談事業の展開	拡充	子育てに関する不安や悩みを解消するため、家庭相談支援員等による相談や訪問等を通して、幅広く希望者が相談できる体制づくりをすすめます。	こども育成課 健康増進課 福祉保険課

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
	子育て支援パンフレット等からの啓発、情報発信	拡充	子育て支援情報を作成し、ホームページ等で広く発信します。	こども育成課
	一時預かり保育・緊急保育の実施	継続	未就学児の保護者の疾病等による緊急保育の充実に努めます。	こども育成課
	子育て支援のための教室の開催	継続	妊娠期から乳幼児期にかけて子育ての知識を高め、子育て等を支援するための離乳食教室を実施します。	健康増進課
	認可外保育施設利用者への支援	継続	認可外保育施設に入所する児童の家庭の経済的負担を軽減するための支援を実施します。	こども育成課
	幼稚園の預かり保育の実施	拡充	保護者の就労支援、子育て支援のため、平日の預かり時間の延長及び長期休業時の長時間預かり保育を実施します。	こども育成課
	多子世帯への保育料の助成	拡充	幼稚園・保育園の第3子以降の保育料の支援等を引き続き実施するとともに、幼稚園は第2子から無料又は助成します。	こども育成課
	幼稚園・保育園の園庭開放	継続	保護者同伴で園庭・遊具・砂場等で遊べるように、幼稚園・保育園（日曜日のみ）の園庭開放を行います。	こども育成課
2 子育て世帯のコミュニティ形成 保護者同士が相互に子育てを協力でき、子育ての不安や悩みを相談し合えるコミュニティづくりを推進します。	子育てサークル等の育成・支援	継続	子育て支援センター等において、保護者同士が相互に子育てを協力できるような子育てサークル等の育成と支援に努めます。	こども育成課
	子育て地域コミュニティの形成	拡充	地域人材の活用により、子育てについての不安や悩みを相談し合う場の形成に努めます。	こども育成課
3 地域全体で子育てを支える体制づくり 地域人材の子育てへの参画等により、社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。	放課後の子どもの居場所づくり	継続	放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域人材の参画・見守りによる放課後子ども教室事業を実施し、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習課

③ 地域教育の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
<p>1 地域における子育て学習環境づくりの推進</p> <p>多世代による、地域づくりを通し、地域ぐるみで子育てを支援する機運を高めます。</p>	地区行事の推進	継続	地域のコミュニケーションを形成・維持するために、地域の特性を活かして行われる事業や、異世代交流を含む行事の実施を推奨し、支援します。	生涯学習課
<p>2 地域サポートシステムの構築</p> <p>地域ぐるみで子どもを育てるため、地域で子育て家庭を応援する団体を支援し、地域における支え合いを推進します。</p>	子育てを支援する民間団体への支援	継続	子育て支援団体への支援を推進します。	こども育成課
	託児スタッフの育成	継続	子育て中の人々が、安心して講座を受講できるよう、託児スタッフ養成講座を開催し、活用を図ります。	生涯学習課
	声かけ運動の展開	継続	地域の人材を活用し、地域と子どもの交流・見守りを推進します。また、広報を通して啓発を行います。	生涯学習課
	放課後の子どもの居場所づくり(再掲P27)	継続	放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域人材の参画・見守りによる放課後子ども教室事業を実施し、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習課
	地域教育推進協議会(コンソーシアム)の奨励	継続	地域ぐるみで子どもを育てるために、農業体験等各団体が積極的な活動を行うことができるように、今後もコンソーシアム(※)を推進します。	生涯学習課

【用語説明】コンソーシアム・・・互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。



< 男女共同参画推進事業「託児スタッフ養成講座」 >

(2) 学校教育の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

学校教育は生涯にわたり学び続けていくための基礎を培う重要な役割を担っています。子どもたちの知・徳・体の3つをバランスよく育んでいくため、地域の特色を活かした学習内容の提供と安全に学び続けられる学習環境の整備に努めます。

① 学校教育内容の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 生涯学習教育の推進 社会の変化に対応し、自ら学び考える人材の育成を目指します。	「総合的な学習の時間」の充実	継続	小・中学校がそれぞれの校区的特性、子どもの実態に応じ、国際理解、情報、環境、福祉等の課題、児童生徒の興味関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題等を踏まえ、創意・工夫を凝らした教育実践を展開します。	こども育成課 (小・中学校)
	生涯学習を目標とした授業の展開	継続	魅力ある授業づくりを推進し、学びの土台となる基礎基本の充実を図るとともに、自ら学び自ら考える力を育みます。	こども育成課 (小・中学校)
	学校教育支援事業の充実	継続	学校教育の充実を図るため、引き続き各種支援員の配置を進めます。	こども育成課 (小・中学校)

② 学校・家庭・地域の連携

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 地域に開かれた学校の推進 地域、保護者、学校が連携し、地域人材等を積極的に活用することで、地域に開かれた学校教育を推進します。	学校評議員の設置	継続	学校評議員制度を活用した学校評価を実践し、結果を翌年の活動計画に反映します。	こども育成課 (小・中学校)
	地域・保護者・学校ネットワークの設置	継続	地域人材の理解と協力のもと、さまざまな学校ボランティアを組織し、ネットワークの強化に努めます。	こども育成課 (小・中学校)
	授業・行事の公開	継続	学校だよりの発行、学校ホームページの更新、オープン参観等を実施し、開かれた学校づくりを推進します。	こども育成課 (小・中学校)

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
2 学校支援事業の推進 地域全体で学校教育を支援し、教員の子どもと向き合う時間の確保や、住民の知識、経験や学習成果の活用機会の拡充、地域の連帯感の醸成、地域の教育力の向上を図ります。	P T A 活動の充実	継続	P T A 連絡協議会を支援し、活動の充実に努めます。	こども育成課
	放課後の子どもの居場所づくり(再掲P27)	継続	放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域人材の参画・見守りによる放課後子ども教室事業を実施し、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習課
	学校支援地域本部事業の充実	継続	教員を支援し、さらに地域住民等が自分の知識、経験を子どもの教育に活かしていくために、地域全体で学校を支援する学校支援地域本部事業を推進します。	生涯学習課
	部活動支援事業の充実	継続	中学校に外部講師を派遣し、部活動の支援を実施します。	こども育成課(中学校)

③ 環境教育の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 環境学習の推進 一人ひとりがさまざまな環境問題の認識を深め、地球環境を保全するため、環境学習を推進します。	緑の少年団活動の支援	継続	緑化推進活動、緑化啓蒙活動の一助になるよう「緑の少年団」の活動を支援します。	工事管理課(小学校)
	環境団体との連携	継続	環境団体、小学校、静岡県、市町、静岡県地球温暖化防止センターが連携・協力し、環境学習を推進します。	くらし環境課 こども育成課
	ポスター・作文コンクールによる啓発	継続	小・中学校との連携により、ポスター・標語等のコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。	くらし環境課 こども育成課
	環境学習に関する地域指導者の派遣	継続	指導者派遣事業に積極的に取り組むことで、環境学習の充実を図ります。環境学習に関する地域指導者を養成できる組織の育成に努めます。	くらし環境課 こども育成課

④ 生涯教育の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 教育者への生涯学習の啓発 教員への生涯学習啓発を通し、学校における生涯学習を推進します。	教員の生涯学習に関する研修の実施	継続	生涯学習に関する活動・研修を行うことにより、教員の生涯教育に関する理解を深め、学社連携事業を進めます。	こども育成課 生涯学習課
	生涯学習情報の共有	継続	教員と行政が生涯学習情報を共有することで、小・中学校での生涯学習推進に努めます。	生涯学習課 こども育成課

⑤ 福祉教育の実施

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 福祉教育の実施 学校での福祉体験等を通し、福祉への理解と関心を高め、福祉教育を実施します。	福祉教育実践校事業の実施	継続	小・中・高等学校において、施設訪問や福祉講演会を通して、児童・生徒の福祉への理解と関心を高めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	福祉教育担当者会議の実施	継続	小・中学校及び福祉施設に福祉教育担当者を配置し、連携して福祉教育の推進に努めます。	こども育成課 福祉保険課 (社会福祉協議会)

⑥ 青少年相談指導の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 青少年相談指導の推進 悩みを抱える青少年や保護者からの相談に応じ、青少年の心のケアや心の育成を推進します。	ひまわり相談室(※)と他機関との連携	継続	学校長・生徒指導主事(主任)・担任・主任児童委員・心の相談員との連携を図ります。	生涯学習課 こども育成課
	教育相談活動の実施	継続	中学校に心の相談員を配置し、悩みを抱える生徒の気持ちに寄り添い、心を癒すような場を設定する等、相談活動を実施します。	こども育成課

【用語説明】 ひまわり相談室・・・いじめ・不登校・子育ての問題等、青少年や保護者の相談に応じ、助言・支援を行う青少年相談事業。



< 青少年相談事業「ひまわり相談室」 >

⑦ 学社連携・融合の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
<p>2 学校教育と社会教育の連携</p> <p>学校教育と社会教育が連携して子どもたちの教育に取り組めます。</p>	地域指導者の「総合的な学習の時間」・「生活科」における活用	継続	地域指導者の人材リストを作成し、学校からの要請により登録者が学校へ出向いて指導や講座を開催します。	生涯学習課
	高等学校等の取組の支援と連携	継続	高等学校等で実施される地域との連携を見据えた取組を支援し、連携強化を図ります。	生涯学習課
	学校支援地域本部事業の充実(再掲P30)	継続	教員を支援し、さらに地域住民等が自分の知識、経験を子どもたちの教育に活かしていくために、地域全体で学校を支援する学校支援地域本部事業を推進します。	生涯学習課



<学校支援地域本部事業>



<小中高校 児童・生徒作品展>

(3) 体験学習の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

核家族世帯の増加や生活様式の多様化、地域コミュニティの希薄化等の社会環境の変化に伴い、現代の子どもたちは人・社会・自然を含む他者との関わりが不足しています。

また、それに関連して、いじめ、不登校、ひきこもり、暴力行為、犯罪等、青少年を取り巻く社会問題の深刻化も指摘されています。このため、「体験に基づいた知識」と「体験から生まれる忍耐力、思いやり、礼節」を身につけることを目的に、子どもの体験活動を推進します。

① 体験学習の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 子どもコミュニティ体験教室の推進 子どもたちに働く体験を通して、生活習慣の習得、たくましい心の育成を図ります。	自然体験教室の推進	継続	自然に触れ、自然を体験するため、農業体験教室等の自然体験教室を推進します。	くらし環境課 子ども育成課
	職場体験の推進	継続	企業と中学校が連携し、生徒の職業体験を推進します。	産業振興課 子ども育成課
	地域教育推進協議会(コンソーシアム)の奨励(再掲P28)	継続	地域ぐるみで子どもを育てるために、農業体験等各団体が積極的な活動を行うことができるように、今後もコンソーシアムを推進します。	生涯学習課
2 体験学習機会の創出 子どもたちが体験して学べる機会の創出に努めます。	長期休暇を利用した子ども体験講座の実施	継続	学校の長期休暇等を利用し、さまざまな体験講座を実施します。	生涯学習課
	科学技術体験教室の実施	継続	科学技術に関する基礎的知識向上と科学に関する興味喚起を目的に、科学技術の体験教室を実施します。	生涯学習課
	桃沢工芸村体験教室の実施	継続	生涯学習の機会を提供するとともに、陶芸、木工、竹細工、絵画等の講座を実施します。	生涯学習課
	体験学習サークルの実施	継続	異年齢の子どもたちが交流や体験を通して豊かな感性を育てる少年少女サークルを実施し、子どもたちのニーズに合った事業の展開に努めます。	生涯学習課
	通学型の交流体験事業の推進	継続	わんぱく通学合宿事業を通し、地域の教育力向上、子育て支援の充実、子どもたちの交流と自主性の高揚に努めます。	生涯学習課

(4) 青少年の健全育成の推進 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

子どもを健全に成長させるため学校・家庭・地域が相互に信頼し合い、連携できる体制づくり、生涯学習の基礎づくりを推進します。

① 青少年健全育成活動の推進

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課	
1 青少年健全育成団体の活動支援 青少年健全育成団体の活動を支援し、非行防止、善行模範者表彰等の啓発を進めます。	青少年問題協議会による健全育成活動の推進	継続	青少年問題協議会において、各種青少年健全育成活動や善行模範者表彰等を推進します。	生涯学習課
	青少年補導員協議会による非行防止活動の推進	継続	青少年補導員協議会による各種補導活動の実施により、非行防止活動を推進します。	生涯学習課
	生徒指導連絡協議会・生徒指導研修会の推進	継続	生徒指導連絡協議会、生徒指導研修会を開催し、青少年の健全育成に向けた活動を推進します。	こども育成課
2 青少年の健全育成施策の実施 青少年の自覚や自主性を育てるとともに、社会全体で青少年を守ります。	「少年の主張大会」の開催	継続	青少年が日常生活の中で考えていることを発表し、青少年としての自覚と自主性を育て、同世代の意識啓発や大人の理解、関心を深めます。	生涯学習課
	成人式の開催	継続	新成人として、新たな一歩を踏み出す青年を祝い、励まし、大人としての自覚を促します。	生涯学習課
	「青少年を守る家」「青少年を守る店」の啓発	継続	青少年を事件や事故から守るための緊急避難所として「青少年を守る家」及び「青少年を守る店」の拡充・啓発に努めます。また、青少年補導員協議会の活動との連携を図ります。	生涯学習課 地域防災課

② 青少年活動の推進

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課	
1 青少年活動の推進 各種事業を通し、青少年の健全育成を推進します。	体験学習サークルの実施(再掲P33)	継続	異年齢の子どもたちが交流や体験を通して豊かな感性を育てる少年少女サークルを実施し、子どもたちのニーズに合った事業の展開に努めます。	生涯学習課
	スポーツ少年団活動の支援	継続	町内のスポーツ少年団に対し、学校体育施設の優先利用等の支援を行います。	健康増進課 (体育協会)
	青年講座の実施	継続	青年を対象に、仲間づくりの良さを知り、青少年指導者を育成するための事業を実施します。	生涯学習課
	青木村との姉妹都市交流の推進	継続	青木村サマーキャンプ受入等、児童・生徒レベルでの姉妹都市間交流を推進します。	生涯学習課

(6) 障がい者・高齢者のための学習機会の提供 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

障がいのある人や高齢者のための学習機会の充実を図るとともに、学習に必要な情報提供等の支援を行います。

① だれもが学べる学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 学習機会の充実と情報提供	だれもが学べる学習環境の整備	継続	障がいのある人や高齢者のニーズを捉え、だれもが学べる学習機会や学習情報の提供に努めます。	生涯学習課
ノーマライゼーション(※)の考え方から、だれもが社会の中で学習が受けられる機会の充実を図ります。	町民図書館資料の宅配・郵送サービスの実施	継続	障がいのある人や高齢者が自宅で図書に親しめるよう、図書館資料の宅配や郵送サービス及びその周知に努めます。	生涯学習課 (町民図書館)

【用語説明】ノーマライゼーション・・障がいのある人や高齢者等、社会的に不利を負いやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し活動することが、本来、社会のあるべき姿であるという考え方。

② 障がいのある人の学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 障がいのある人への学習支援	障がいの状況に対応した学習支援	継続	聴覚障がいのある人等が、自己啓発のために県や市町が主催又は後援する講演会や教養講座に参加する場合に、手話通訳者を派遣します。	福祉保険課
さまざまな障がいに対応した学習支援を充実します。	障がいのある人への情報保障(※)	継続	視覚障がいのある人に対し点字図書の給付、Fネット(※)を使用し、聴覚障がいのある人に対し情報提供を行う等、各種催しや講座での情報保障に努めます。	福祉保険課

【用語説明】情報保障・・身体的なハンディキャップにより情報を収集することができない人々に対し、代替手段を用いて情報を提供すること。

【用語説明】Fネット・・聴覚、音声又は言語機能障がいのある人(FAX所持者)に対し、地震・風水害の自然災害や火災等の緊急時における連絡手段として利用するシステム。

③ 高齢者の学習支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 高齢者への学習支援 高齢者が学習意欲を持つことができる施策を推進します。	高齢者の状況に対応した学習支援	継続	くすのき学級特別講座等を実施し、高齢者が積極的に学習に参加できるように支援します。	長寿介護課 生涯学習課
	高齢者の学習機会の提供	継続	くすのき学級教養講座等を実施し、高齢者の学習機会を提供し、学習意欲の高揚に努めます。	生涯学習課

(7) 住民参画のための学習機会の提供 ●●●●●●●●●●

住民参画のまちづくりを推進するため、住民のニーズを適切に把握し、出張型講座の開催に努めます。また、住民参画型の学習機会を提供し、行政の仕事や施策に対する理解を深めます。

① 出張型講座の実施

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 出張型講座の実施 住民参画のまちづくりを推進するため、行政職員や各種団体から人材を派遣し、講座を実施します。	行政各課による講座の実施	継続	地域、学校と協力して行政の仕事や施策の理解を深めるため、住民の要請に応じて各課から講師として職員を派遣する「ふれあい出前講座」を実施します。	生涯学習課
	人材リスト登録者による講座の実施	継続	地域人材の特技や専門知識を活かし、実技指導や講義等の講座を実施します。また、企業等に働きかけ、現役世代の人の登録を進めます。	生涯学習課
	指導者派遣制度の実施	継続	ニュースポーツや健康づくりを推進するため、指導者を派遣します。	健康増進課

② 住民参画のための学習講座の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 住民ニーズの把握 住民ニーズに合った講座の実現に努めます。	住民ニーズの調査	継続	住民意識調査や講座、イベントにおけるアンケート調査等を実施し、ニーズの把握に努めます。	生涯学習課
	住民参画による講座の見直し	継続	アンケート調査及び生涯学習関係団体等から幅広い意見を聴取し、住民ニーズに合った講座の提供に努めます。	生涯学習課

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
2 住民参画のための学習講座の充実 住民参画型の学習講座を推進します。	住民参画型学習講座の充実	継続	自ら学ぶ生きがいと、教える生きがいの両面を満たす住民参画型の学習講座「長泉わくわく塾」を支援し、住民主導の講座運営をめざすとともに、運営委員会組織の活動の充実をすすめます。	生涯学習課

(8) 公共学習施設の整備・充実 ●●●●●●●●●●●●●●●●

既存の学習施設を整備、充実し、住民が安心して施設利用ができるよう、生涯学習活動の場を提供します。公共学習施設では、学習機会と場の提供に加え、学習機会の選択や自主的な学習活動への援助を行うため、生涯学習に関する情報提供や相談体制、学習資料、指導者の紹介等の機能整備を図ります。

① 社会教育施設の整備・充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 社会教育施設の整備・充実 だれもがどこでも学習ができる施設環境の整備・充実に努めます。	生涯学習活動の拠点整備	継続	コミュニティセンターが、各種生涯学習関係団体や生涯学習活動の拠点となり、生涯学習拠点施設としての機能の充実に努めます。	生涯学習課
	図書館機能の充実	継続	町民図書館の蔵書の整理・充実に努めます。	生涯学習課 (町民図書館)
	文化財展示館の充実	継続	企画展示(定期)を実施するとともに、夏休み等を利用した子ども体験講座を実施します。	生涯学習課
	コミュニティセンターの適正な維持管理	継続	住民が安心して施設利用ができるよう、町が策定したファシリティマネジメント(※)計画に基づき、老朽化による修繕を計画的に実施し、施設の適正な維持管理に努めます。	生涯学習課
	桃沢地区の公共施設の充実	継続	桃沢野外活動センターや桃沢工芸村等の効率的な管理と民間のノウハウを十分に活かした企画運営を導入し、魅力ある公共施設運営を図ります。	健康増進課 生涯学習課
文化センターの適正な維持管理	継続	住民が安心して施設利用ができるよう、町が策定したファシリティマネジメント計画に基づき、老朽化による修繕を計画的に実施し、施設の適正な維持管理に努めます。	生涯学習課 (文化センター)	

【用語説明】ファシリティマネジメント・・・土地、建物、構築物、設備等すべてを経営にとって最適な状態で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

② 学校教育施設の整備・充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 学校教育施設の整備・充実 学校教育施設の整備及び生涯学習の場としての有効活用を進めます。	学校施設の設備充実	継続	町の実施計画に基づき、新設、増築、老朽化に伴う修繕を計画的に実施します。	こども育成課
	学校教室・体育館・グラウンドの活用	継続	学校教育施設を社会教育活動に開放するとともに、学校施設整備の充実に努めることで社会教育活動の活性化を図ります。	こども育成課 (小・中学校) 健康増進課
	学校図書館の充実	継続	小・中学校に学校図書館補助司書を配置し、読書環境の充実に努めます。司書教諭と連携して読書活動を推進します。	こども育成課 (小・中学校)

③ 保育・保健・福祉施設等の整備・充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 保育・保健・福祉施設等の整備・充実 公共施設の整備及び生涯学習の場としての有効活用を進め、福祉活動の充実に努めます。	子育て支援センターの充実	継続	地域全体で子育てを支援するため、子育て支援センターの事業充実を図ります。	こども育成課
	福祉会館の適正な維持管理	継続	保健福祉活動の拠点として機能するよう、適正な維持管理と柔軟な利用促進に努めます。また、町が策定したファシリティマネジメント計画に基づき整備を進めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	小・中学校の福祉活動充実	拡充	夏休み子ども手話教室等の実施により、小・中学生の福祉体験を積極的に受け入れます。	福祉保険課 (社会福祉協議会) こども育成課
	幼稚園・保育園・学校の適正な維持管理	継続	町が策定したファシリティマネジメントの計画に基づき、快適な保育・教育環境を維持するため、適正な維持管理に努めます。	こども育成課
	健康づくりの拠点施設の活用	継続	新たに整備された健康づくり拠点施設（ウェルピアながいずみ）を利用し、幅広い世代を対象とした健康づくりの支援に努めます。	健康増進課

(9) 公共学習施設の有効活用、連携 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

県・近隣市町との学習ネットワーク化を推進し、学習施設の整備と有効活用に努めます。

① 町内公共施設のネットワーク化の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
<p>1 社会教育施設の貸館のオンライン化</p> <p>社会教育施設の有効利用のため、予約や照会のオンライン化を図ります。</p>	公共施設予約システムの運用	継続	インターネットからの施設の空き状況の照会等、公共施設予約システムの有効利用を図ります。	企画財政課 生涯学習課 福祉保険課 (社会福祉協議会) 健康増進課 (体育協会) 住民窓口課 (南部地区センター)
<p>2 町民図書館と学校のネットワーク化</p> <p>図書館と学校の連携を深め、蔵書の情報提供等をすすめます。</p>	町民図書館と学校図書館との連携	継続	町民図書館から小・中学校への団体貸出の実施や、図書館職員と学校図書館関係職員との会合を通して連携を深めます。	生涯学習課 (町民図書館) こども育成課 (小・中学校)

② 県・近隣市町との連携推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
<p>1 県・近隣市町との連携推進</p> <p>県や近隣市町の社会教育情報の提供に努めます。</p>	県・近隣市町の社会教育施設情報の提供	継続	公立文化施設連絡協議会等で情報交換や事業に関する交流を行うとともに、県・近隣市町の催事案内の掲示等、情報提供に努めます。	生涯学習課 (文化センター)

(10) 学習情報・相談体制の充実 ●●●●●●●●●●

住民のだれもが学習情報を入手できるよう、年齢に応じた情報提供方法を工夫し、インターネットや広報等多様な媒体により、わかりやすい情報提供の充実を図ります。

① 情報提供・相談体制の整備

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 情報提供体制の整備 学習情報を提供することが住民の学習意欲の向上につながるため、常に新しい情報を収集し、広く提供することに努めます。	ホームページ等による情報提供・講座申込み	継続	町のホームページや広報において生涯学習情報を提供します。また、電子メール等による講座の間合せや申込みの受付等に努めます。	生涯学習課
	こどもホームページの充実	継続	子どもたちが、自らが必要な情報を選択し、活用できる能力を身に付けられるよう、今後も「こどもホームページ」の内容を充実し、さまざまな情報をわかりやすく提供します。	行政課 関係各課
	図書館ネットワークを利用した学習情報（資料）の提供	継続	県内の公立図書館との相互貸借や県立図書館からの借受（協力貸出）等により、利用者へ当館の未所蔵資料の提供を実施します。	生涯学習課 (町民図書館)
2 相談体制の整備 学習に関するさまざまな相談に応じるための相談体制を整備し、自主的な学習の推進を図ります。	窓口等による学習相談	継続	コミュニティセンターの窓口や電子メール等で、地域の生涯学習活動の紹介や講師・教室の紹介、講座の運営方法等、学習に関するさまざまな相談に応じます。	生涯学習課



<窓口等による学習相談>

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
	福祉健康まつり等イベントの開催	継続	健康づくりを啓発する機会として各種イベントを積極的に活用し、あわせて福祉学習の機会と福祉活動の啓発を推進します。	福祉保険課 (社会福祉協議会) 健康増進課 長寿介護課
	健康づくりに役立つ運動の情報発信	継続	町のホームページや広報等で各種スポーツ行事や健康について情報提供の充実に努めます。また、『健康づくり情報』メール配信サービスやSNS(※)により、健康づくりに役立つ情報を提供します。	健康増進課
2 健康づくりに向けた人材育成 食育や歯科保健等を通しての健康づくりを推進するための人材育成に取り組みます。	食育推進ボランティアの育成・支援	継続	家庭や地域等さまざまな場面で「食育」を推進するため、「食育推進ボランティア養成講座」を開催し、食育ボランティアの養成・育成研修を実施するとともに、活動を支援します。	健康増進課
	運動と健康をテーマとした教室等の充実	継続	スポーツリーダー養成講座、食育講演会等を開催し、人材育成を進めます。	健康増進課
	8020 運動(※)推進員の育成・支援	継続	8020 運動推進員育成のための研修を実施し、歯科保健の充実に努めます。	健康増進課

【用語説明】 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) ・ ・ 友人・知人間のコミュニケーションや、趣味や嗜好、居住地域といったつながりを通じた新たな人間関係を構築する手段や場を提供することで、人と人とのつながりを促進・サポートし、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。

【用語説明】 8020 運動 ・ ・ 「満 80 歳で 20 本以上の歯を残そう」とする運動で、厚生労働省や日本歯科医師会により推進されている。20 本以上の歯を持つ高齢者はそれ未満の人に比べ、活動的で寝たきりとなることも少ない等、多くの報告がされている。

③ 福祉のまちづくりの学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 福祉のまちづくりの推進 福祉のまちづくりを効果的に推進するために、ボランティアの養成や福祉教育に取り組みます。	ボランティア養成講座の開催	継続	社会福祉協議会と連携してボランティア育成のための養成講座を開催し、高い専門性のある人材育成に努めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	福祉教育実践校事業の実施(再掲 P31)	継続	小・中・高等学校において、施設訪問や福祉講演会を通して、児童・生徒の福祉への理解と関心を高めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	福祉教育担当者会議の実施(再掲 P31)	継続	小・中学校及び福祉施設に福祉教育担当者を配置し、連携して福祉教育の推進に努めます。	こども育成課 福祉保険課 (社会福祉協議会)
	小・中・高等学校への福祉活動の講座の実施	拡充	小・中・高等学校の福祉活動の充実に向けて、講座等を実施します。また、小学校においては認知症サポーター養成講座を引き続き実施します。	福祉保険課 (社会福祉協議会) 長寿介護課

(2) 共生のための学習機会の提供 ●●●●●●●●●●

男女共生や、障がいのある人との共生、自然環境との共生といった「共生社会」をめざした学習課題に取り組むとともに地域の個性を育成し、地域の活性化を図ります。

① 人権に関する学習情報の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 人権問題の啓発 人権問題を正しく理解し、人権意識を高めるための啓発活動に取り組みます。	人権相談及び人権の理解啓発の推進	継続	人権擁護委員が実施する人権相談や、人権理解を目的とする啓発活動を引き続き支援します。	行政課
	人権にかかわる研修会への参加及び伝達・啓発	継続	人権教育にかかわる研修や講演会等の情報を住民に提供するとともに、男女共同参画啓発講演会（つどい長泉）等を実施し、人権啓発をすすめます。	生涯学習課

② 男女共同参画社会への学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 男女共同参画意識の醸成 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざして、ワーク・ライフ・バランス(※)等各種啓発活動を推進します。	男女共同参画のための啓発講座等の実施	継続	男女の人権を尊重し、固定的役割分担の意識改革等を図るための講座の開催（男と女のチャレンジらいふ講座）や、地域単位の自主的な活動（地域セミナー）を通じ、地域連帯意識の醸成と、男女共同参画意識の向上に努めます。	生涯学習課
	男女共同参画推進団体の育成	継続	男女共同参画を推進するための各種団体等の育成をめざして、研修会等を実施します。	生涯学習課
	男女共同参画を啓発するための情報紙等の発行	継続	男女共同参画社会の推進・啓発のための情報紙「咲くっと」を編集し、発行します。	生涯学習課
	第2次男女共同参画プラン（後期計画）の推進	継続	男性・女性それぞれを取り巻くさまざまな課題及び関係施策の現状を見直し、男女共同参画社会の実現をめざし、第2次男女共同参画プラン（後期計画）を推進します。	生涯学習課

【用語説明】ワーク・ライフ・バランス・・・一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、それぞれの人生の段階（ライフステージ）に応じて、自らの希望する生き方が選択・実現できることを指す。平成19年には、国が「ワーク・ライフ・バランス憲章」を定め、現在、官民あげてさまざまな取組がすすめられている。

③ 国際化に関する学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
<p>1 国際化・国際交流の推進</p> <p>次代を担う児童・生徒を中心とした姉妹都市交流や語学教育等の充実を図り、町の国際化を進めます。</p>	国際交流事業の推進	継続	町国際交流協会との連携による姉妹都市ワンガヌイ市との交流事業を中心に、国際交流事業を推進します。	行政課

④ 環境と共生する学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
<p>1 環境教育の推進</p> <p>環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術を獲得するための環境教育の充実を図ります。</p>	自然観察会等の開催	継続	水生生物による水質検査等の開催を通して、環境教育を推進します。	くらし環境課
	環境保全に取り組む地区の活動の啓発	継続	永年、地域への清掃活動に対する協力や、環境教育・啓発活動に対して表彰をするとともに、環境保全に積極的に取り組んでいる地区を紹介します。	くらし環境課
<p>2 環境教育に向けての支援</p> <p>環境教育を推進していくための支援を行います。</p>	環境学習に関する地域指導者の派遣（再掲P30）	継続	指導者派遣事業に積極的に取り組むことで、環境学習の充実を図ります。環境学習に関する地域指導者を養成できる組織の育成に努めます。	くらし環境課
	環境学習推進体制の強化	継続	自然豊かな町の環境を守り、共生していくために環境美化運動推進協議会によるアマゴの放流等、環境学習推進の支援を行います。	くらし環境課 こども育成課

(3) スポーツ・レクリエーションの推進 ●●●●●●●●●●

いつでも、だれでも、それぞれの体力や年齢に応じて気軽にスポーツやレクリエーション活動ができる環境整備を地域全体ですすめ、生涯スポーツの普及啓発とともに、その指導体制の確立を図ります。

① 生涯スポーツ活動の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 生涯スポーツ活動の推進 住民の健康保持や体力向上等のために、スポーツ活動の機会の充実や指導者の育成を図ります。	総合型地域スポーツクラブの育成	継続	総合型地域スポーツクラブ（ながいずみ健康わくわくクラブ）活動を充実し、自主自立したクラブとなるよう指導・助言を行います。	健康増進課（体育協会）
	スポーツ推進委員・スポーツリーダー指導者等の育成	継続	スポーツリーダー養成講座を開催し、各方面で活躍しているスポーツ指導者の資質向上を図るとともに、地域で活動するリーダー育成を目的とする講座を開催します。	健康増進課
	スポーツ教室等の開催	継続	幅広い年齢層から参加を募り、スポーツ教室を開催するとともに、体育協会において、新たな教室を開催する等、より幅広いニーズに対応します。	健康増進課（体育協会）
	スポーツ少年団活動の支援（再掲P34）	継続	町内のスポーツ少年団に対し、学校体育施設の優先利用等の支援を行います。	健康増進課（体育協会）

② レクリエーション活動の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 レクリエーション活動の推進 気軽に楽しめるレクリエーションの一環として軽スポーツ・ニュースポーツ等の普及に努めます。	軽スポーツ・ニュースポーツ等の普及	継続	スポーツ推進委員を中心に軽スポーツ・ニュースポーツの体験型のイベントを実施します。	健康増進課
	指導者派遣制度の実施（再掲P37）	継続	ニュースポーツや健康づくりを推進するため、指導者を派遣します。	健康増進課

(4) 文化・芸術活動の推進と文化財の保護・保存・活用 ●●●●●●●●

文化振興の主体が住民であるという理念のもと、住民が主体的に取り組む文化活動の支援と環境の整備に努め、地域文化の創出を図ります。また、将来を担う子どもたちに地域の伝統文化を継承し、伝統文化の後世への継承に努めます。さらに、埋蔵文化財の情報を提供し、町の「あけぼのの文化」の解明と、かけがえのない文化財の保護・保存と活用を図り、郷土の理解と文化創造の支援を推進します。

① 文化・芸術活動の推進

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課	
1 文化・芸術活動の推進 住民が豊かに暮らしていくために、さまざまな文化芸術に触れ、趣味や創作活動に活かせるための環境づくりをすすめます。	町民文化祭の実施	継続	だれもが芸術文化に携わり、触れ、又は発表ができる町民文化祭を実施します。	生涯学習課
	町民主導型の文化芸術事業の支援	継続	ながいずみ美術展等の町民主導型の文化芸術事業を支援します。	生涯学習課
	文化センターの自主事業の実施	継続	地元にながら、質の高い文化芸術に触れることのできる自主事業を通し、住民の感性を高め、文化の香り漂うまちづくりを推進します。	生涯学習課 (文化センター)
	小・中学校芸術鑑賞会の実施	継続	小・中学校主催による芸術鑑賞会を通し、優れた芸術や、日本の伝統文化等に触れ、心の教育を実施します。	こども育成課 生涯学習課
	文化講演会の開催	継続	世間に広く認められる文化人を招き、講演会を開催することで、知識や教養を高める機会を提供します。	生涯学習課
	文化協会の育成	継続	各文化団体行事への後援、助成や協会だよりの発行、文化協会展を実施する等、事業の充実と人材育成に努めます。	生涯学習課
	図書館講座の開催	継続	郷土・歴史・文化等さまざまなジャンルの講座を開催します。	生涯学習課 (町民図書館)



<文化振興事業「ながいずみ美術展」>

② 地域伝統文化の継承

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 地域伝統文化の継承 将来を担う子どもたちに地域の伝統文化を残していくよう、継承者の育成等各種の支援を行います。	伝統文化の指導者育成と派遣	継続	郷土芸能を後世に継承するため、学校の授業に講師を派遣し、継承者の育成と指導者自身の指導技術の向上を図ります。	生涯学習課
	郷土芸能保存育成事業の推進	継続	伝承される郷土芸能の保存・育成と後継者の養成を行う団体を支援し、郷土芸能保存育成事業を推進します。	生涯学習課
	文化継承のための文化行事への参加促進	継続	町民文化祭、各区文化祭等の行事への参加を促し、伝統文化の後世への継承に努めます。	生涯学習課

③ 文化財の保護・保存・活用の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 文化財の保護・保存・活用の推進 住民の共有財産である文化財の保護・保存に取り組むとともに、活用に努めます。	文化財展示館の充実（再掲P38）	継続	企画展示（定期）を実施するとともに、夏休み等を利用した子ども体験講座を実施します。	生涯学習課
	埋蔵文化財の発掘調査、保護、保存、活用	継続	埋蔵文化財の発掘調査、保護、保存をすすめ、学術資料として文化財展示館での活用をめざします。	生涯学習課
	郷土民具の保存	継続	郷土民具資料の収集をすすめ、学術資料として文化財展示館での活用をめざします。	生涯学習課
	郷土民具による生活体験	継続	出前講座等を通して、郷土民具による生活体験をすすめます。	生涯学習課
	史跡探索	継続	長泉歴史探検マップの発行、史跡説明板の整備により、史跡を巡りやすくするための環境整備をすすめます。	生涯学習課



<ふれあい出前講座事業>

(5) 産業振興・職業に関する学習支援 ●●●●●●●●●●

職業能力の向上支援や産業等の振興をめざした地域活動への支援に努めます。

また、本町の持つ豊かな自然を活かし、単なる観光だけでなく、体験や学習を含めた観光交流の推進をします。

① 産業に関する学習支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 産業振興のための学習支援 町の産業の活性化に向けて、さまざまな学習機会や体験活動の充実に努めます。	観光ボランティアの育成	継続	町の持つ豊かな自然や歴史、文化的資産を観光資産として活用するため、観光ボランティアガイドの養成講座を実施します。	産業振興課
	商工会の支援(経営者のためのセミナー)	継続	町の商業の発展をめざし、「経営者のためのセミナー」の開催等を通して商工会を支援します。	産業振興課
	各種研究会の開催	継続	産業振興のための各種研究会の開催に努めます。	産業振興課
	町内企業と連携した親子見学会・就労体験の実施	継続	町の産業に対する子どもたちへの理解を深めるために、町内企業と連携し、親子見学会や社会科見学、就労体験を推進します。	産業振興課 こども育成課

② 職業に関する学習支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 職業能力の向上支援 産業の高度化等に伴い新たな職業能力やスキルが求められていることから、支援の充実に努めます。	パソコン講習会の情報提供(再掲P35)	継続	情報化社会に対応するため、静岡県立沼津技術専門校等で実施される職業パソコン講習会等の情報提供を行います。	産業振興課
	職業支援事業の情報提供	継続	静岡県立沼津技術専門校の活用等により、高度な技術や知識を身に付けるための情報提供に努めます。	産業振興課

(6) 地域コミュニティ活動への支援 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

地域活動への参加を促し、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。地域コミュニティ形成に向けたさまざまな活動への支援や日ごろから顔の見える関係づくりを行い、いざというときの助け合い、支え合いにつながるよう、地域住民のコミュニケーションの場づくりを行います。

① コミュニティ活動の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 住民参加活動の支援 住民による自主的な地域のコミュニティ活動は、住民の自治能力を高め、これからの地域社会づくりの原動力となるため、住民の自主性を尊重しながら支援をすすめます。	地域づくり活動連絡協議会の活動支援	継続	地域のコミュニティ活動を推進するために、地域づくり活動連絡協議会を支援し、地域での生涯学習活動の推進を図ります。	生涯学習課
	地区文化祭等の推進	継続	各区の公民館等で開催される講座や活動の発表の場となる地区文化祭を推進します。	生涯学習課
	健康推進員の活動支援	継続	ヘルスプロモーション(※)の理念に基づき、健康推進員が地域に必要な健康づくり活動をすすめ、各区での健康づくり活動の充実を図ります。	健康増進課
	小地域福祉活動推進事業の拡充	継続	各区の公民館等を利用し、軽体操や運動、レクリエーション、会食やお茶飲み会等のサロンを開催する等、地域住民のコミュニケーションの場づくりを行います。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	地区公民館等の整備充実	継続	各区の公民館等を拠点に地域文化活動が活性化するよう、各区の公民館の整備充実を支援します。	行政課

【用語説明】ヘルスプロモーション・・・人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善できるようにするプロセス。



<地域づくり活動「文化祭」>

② 自主学習活動への支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
<p>1 地域における学習環境づくりの推進</p> <p>地域づくりを通して、地域の人々の心のふれあい、相互の思いやりと生きがい に満ちた地域社会を築きます。</p>	<p>地区行事の推進 (再掲P28)</p>	<p>継続</p>	<p>地域のコミュニケーションを形成・維持するために、地域の特性を活かして行われる事業や、異世代交流を含む行事の実施を推奨し、支援します。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>2 自主学習活動への支援</p> <p>地域の自主的な学習活動の活性化に向けて、積極的に支援をすすめます。</p>	<p>地域指導者等の派遣</p>	<p>継続</p>	<p>人材リスト等を用いて地域指導者の紹介・派遣に努めるとともに、学習情報の提供を行います。</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>指導者派遣制度の実施(再掲P37)</p>	<p>継続</p>	<p>ニュースポーツや健康づくりを推進するため、指導者を派遣します。</p>	<p>健康増進課</p>
	<p>地域における読書活動への支援</p>	<p>継続</p>	<p>団体貸出や地域文庫活動事業補助制度により、地域の読書活動の支援をすすめるとともに、今後地域文庫を増やしていくよう広報等で周知を図ります。</p>	<p>生涯学習課 (町民図書館)</p>

③ リーダーの育成・支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
<p>1 リーダーの育成</p> <p>指導者と成り得る人材を育成するための研修会・講習会の充実を図ります。</p>	<p>スポーツ推進委員・スポーツリーダー指導者等の育成(再掲P46)</p>	<p>継続</p>	<p>スポーツリーダー養成講座を開催し、各方面で活躍しているスポーツ指導者の資質向上を図るとともに、地域で活動するリーダー育成を目的とする講座を開催します。</p>	<p>健康増進課</p>
	<p>子ども会リーダー研修会の充実</p>	<p>継続</p>	<p>子ども会におけるリーダー研修会の充実を図り、青少年リーダーと成り得る人材を育成していきます。</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>地域づくり活動連絡協議会での地域指導者養成</p>	<p>継続</p>	<p>先進地視察研修や地域づくり講演会を開催することで、地域リーダーの育成に努めます。</p>	<p>生涯学習課</p>

② 社会教育団体の活動の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 社会教育団体の活動強化 生涯学習を推進する上で社会教育団体の果たす役割は重要であることから、組織の活性化をすすめます。	各種団体の自主運営化の推進	継続	社会教育に関する各種団体の育成強化を図るとともに、自主運営団体への移行を推進します。	生涯学習課
	社会教育団体の活動状況の情報発信	継続	社会教育に関する各種団体における活動の情報発信に努めます。	生涯学習課

(8) 住民参画のまちづくり推進 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

広報、啓発活動の充実を図り、生涯学習の意義を働きかけ、住民自身の主体的な参画をすすめていきます。

① 住民参画のまちづくり推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 住民参画の推進 生涯学習の推進にあたって住民の参画は重要な要素であり、委員の公募や広聴活動の充実を図ります。	各種委員の公募	継続	住民参画をすすめるために、「長泉町審議会等の委員公募に関する要綱」に基づき、各種委員の公募について、広く周知します。	行政課 関係各課
	広聴事業の充実	拡充	「町長への手紙」や毎年度実施する「住民意識調査」等を活用して、広聴事業を充実します。	行政課

基本目標 3 学習成果が活かされる地域づくり

(1) ボランティアの育成と活動の場づくり ●●●●●●●●●●

地域を中心とした講座、教室の開催を推進し、地域の特色を活かした学習活動を推進するため指導者の育成や派遣に努めるとともに、学習した成果をボランティア活動に活かしたいと考えている住民の活動を促進するため、活動の場の整備や情報提供をすすめます。

① ボランティアの育成と活動支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 ボランティアの育成 住民の自発的活動による社会参画を推進するために、福祉ボランティア、スポーツボランティア、学校支援ボランティア等の育成と資質の向上をめざします。	ボランティア養成講座の開催(再掲P43)	継続	社会福祉協議会と連携してボランティア育成のための養成講座を開催し、高い専門性のある人材育成に努めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	ボランティアの拠点機能の充実	継続	ボランティアの拠点機能の充実を図り、ボランティア団体の連携や情報交換活動を中心にボランティア団体の資質向上を図ります。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	託児スタッフの育成(再掲P28)	継続	子育て中の人が、安心して講座を受講できるよう、託児スタッフ養成講座を開催し、活用を図ります。	生涯学習課
	NPO支援	継続	県と連携し、相談会や研修、講座の案内を実施し、NPO支援をすすめます。	産業振興課

② ボランティア活動の場の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 ボランティア活動の活性化 学習した成果をボランティア活動に活かしたいと考えている住民の活動を促進するため、活動の場の整備や情報提供をすすめます。	福祉体験活動の受入れ	継続	ボランティアの拠点機能をより充実し、登録されているボランティアの活動の輪を拡げるとともに、福祉教育実践校事業の中の小・中・高等学校における福祉体験活動の充実を図ります。	福祉保険課 (社会福祉協議会) こども育成課
	個人ボランティアに関する情報提供	継続	ボランティアコーディネーターにより、相談受付と情報提供を行います。	福祉保険課 (社会福祉協議会)

(2) 人材の発掘・育成・連携と活用 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

身近な指導者の発掘と地域独自の人材リストを作成するとともに、指導者の資質向上及び育成に努め、連携を図ります。

① 人材登録・活用のシステム化

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 人材活用システムの構築 学習活動によって高められた地域の人材の発掘に努め、リストの作成・登録、研修を行い、求めに応じて派遣を行う等、人材活用システムの整備をすすめます。	人材リストへの登録の推進(再掲P52)	継続	広報等を通して人材リストへの指導者登録の推進を図ります。	生涯学習課
	町ホームページによる「人材リスト」の情報提供(再掲P52)	継続	町のホームページにおいて、人材リストに登録されている指導者の情報を提供することにより、人材リストの活用を図ります。	生涯学習課

② 指導者の育成と活用

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 指導者の育成と活用 芸術・文化、スポーツ・レクリエーション活動等で、専門的知識・技能を持つ住民を指導者として登録し、人材活用に向けたPR活動の充実等、成果を活用できる機会や場の提供をすすめます。	スポーツ推進委員・スポーツリーダー指導者等の育成(再掲P46)	継続	スポーツリーダー養成講座を開催し、各方面で活躍しているスポーツ指導者の資質向上を図るとともに、地域で活動するリーダー育成を目的とする講座を開催します。	健康増進課
	子ども会リーダー研修会の充実(再掲P51)	継続	子ども会におけるリーダー研修会の充実を図り、青少年リーダーと成り得る人材を育成していきます。	生涯学習課
	地域づくり活動連絡協議会での地域指導者養成(再掲P51)	継続	先進地視察研修や地域づくり講演会を開催することで、地域リーダーの育成に努めます。	生涯学習課
	「長泉わくわく塾」講師の育成	継続	「長泉わくわく塾」の充実により、新たな講師の発掘、育成を支援します。	生涯学習課

基本目標 4 推進体制の整備・充実

(1) 住民参画の推進 ●●●●●●●●●●

施策の推進にあたっては、学習主体である住民の参画を積極的にすすめていきます。

① 推進組織の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 住民参画の推進 学習主体である住民の声を生涯学習の施策に反映し、行政と住民が協力しながら施策を推進します。	地域づくり活動連絡協議会の充実	継続	地域のコミュニティ活動を推進するために、地域づくり活動連絡協議会を支援し、地域での生涯学習活動の連携・充実を図ります。	生涯学習課

(2) 生涯学習推進体制の整備 ●●●●●●●●●●

生涯学習を推進するために、全庁的な視点に立った推進組織の中で活性化を図ります。

① 生涯学習推進体制の整備・充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1 生涯学習推進体制の整備 行政と住民、民間事業者、関係諸団体等との連携を強化し、生涯学習に対する認識を共有し、協力し合いながら推進していきます。	生涯学習推進計画の共通理解	継続	生涯学習推進計画に対する共通理解を図り、長泉町の生涯学習を推進することが、まちづくりにつながるという意識の啓発に努めます。	生涯学習課
	生涯学習推進体制の整備	継続	生涯学習推進組織を見直し、効率的な推進体制を整備します。	生涯学習課



資料編

1 長泉町生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(平成 22 年 4 月 1 日告示第 46 号の 2)

長泉町生涯学習推進大綱策定委員会設置要綱(平成元年長泉町告示第 13 号)の全部を改正する。

(設置)

第 1 条 長泉町における生涯学習を計画的、組織的に行うための基本となる長泉町生涯学習推進計画を町民の意見や要望を取り入れて策定するため、長泉町生涯学習推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、次の事項について調査研究を行い、長泉町生涯学習推進計画を策定する。

- (1) 長泉町の生涯学習の現状
- (2) 生涯学習推進の展望と課題
- (3) 生涯学習推進の基本理念
- (4) 生涯学習推進の基本施策
- (5) 生涯学習推進の施策の個別計画

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体関係者
- (3) 保育園、幼稚園及び学校教育関係者
- (4) 町職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は、長泉町生涯学習推進計画策定までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選により決める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、会議の運営上必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行後、最初に行われる会議は、第6条の規定にかかわらず、町長が招集する。

2 長泉町生涯学習推進計画策定委員会 名簿

No.	氏名	所属	備考
1	飯塚 茂	学識経験者	委員長
2	土屋 悟	学識経験者	
3	松浦 弘美	社会教育委員会	
4	井上 佐治郎	地域づくり連絡協議会	副委員長
5	宇津木 實	文化協会	
6	大川 由紀子	ネットワークながいずみ	
7	阿部 克彦	校長会	
8	渡邊 賢人	P T A 連絡協議会	
9	加藤 孝雄	社会福祉協議会	
10	河野 典生	民生児童委員協議会	
11	今野 佐十	体育協会	
12	八田 稔	シニアクラブ長泉	
13	高田 昌紀	総務部長	
14	植松 幸則	住民福祉部長	
15	小出 雅之	教育部長	

事務局		職名	氏名
生涯学習課		課長	井出 雅人
生涯学習課	生涯学習チームリーダー	主幹	栗田 陽子
生涯学習課	生涯学習チーム	副主幹	龍光 剛



第2次長泉町生涯学習推進計画
「まなびあいプラン」
(後期計画)

平成28年3月

編集・発行 長泉町教育委員会 生涯学習課

〒411-0943 静岡県駿東郡長泉町下土狩 1283-11

コミュニティながいずみ内

電話 055-986-2289

FAX 055-988-7802

URL <http://japan.nagaizumi.org>

E-mail syogai@nagaizumi.org



第2次長泉町生涯学習推進計画
「まなびあいプラン」
(後期計画)

生涯を通して充実して生きるために